

平成 31 年 3 月 14 日

大田区議会議長

岸 田 哲 治 様

防災安全対策特別委員長

岡 高 志

### 防災安全対策特別委員会中間報告書

本委員会に付託された調査事件につき、現在までの調査状況を下記のとおり報告する。

#### 記

#### 1 調査事件

- (1) 防災対策について
- (2) 危機管理対策について
- (3) 地域防犯対策について

#### 2 中間報告

本委員会では、地震や台風をはじめとする自然災害、また、多様化、巧妙化する犯罪から区民の生命、財産を守り、区民が安全・安心に暮らせるまちづくりを実現するため、調査・研究を行ってきた。昨年5月に中間報告を行っているので、ここで、主に昨年6月以降に行った調査・研究結果について報告する。

##### (1) 防災対策について

首都直下地震、風水害等による自然災害から、区民の生命、財産を守るためには、現存するあらゆる資源を活用し、「自助」「共助」の連携による地域力と公助力を結集した災害対応体制の構築が求められている。区は地域の防災力を強化していくために『大田区地域防災計画』を改訂するなど、ハードとソフトの両面にわたり、地域と一体となって総合防災力の強化を進めている。

① 大阪北部地震を踏まえたブロック塀等の安全確保の取り組みについて

平成30年6月18日に発生し、最大震度6弱を記録した大阪北部地震では、家具の転倒やブロック塀の倒壊等によって、児童を含む尊い命が失われた。公共施設や通学路のブロック塀について、その安全性の確保や地震対策の重要性を、改めて考え直していかなければならない結果となった。

区からは、学校を含めた公共施設、通学路や公園などの都市基盤施設において、ブロック塀等の緊急点検を実施し、また、ブロック塀等に関する問合せにワンストップで対応できるよう相談窓口を一本化するなど、発災直後から、本委員会に対し、速やかに本地震に関する対応の報告がなされた。

委員からは、教育委員会や都市基盤整備部など、庁内で連携をとりながら、通学路等にあるブロック塀等の安全性の確保に取り組むよう求める要望や、ブロック塀等の改修に関する費用の助成制度の検討についてなど、ブロック塀等を中心に活発な議論がなされた。

その後区は、委員、さらに区民からも要望の多かったブロック塀等改修工事助成事業を、平成30年9月1日から開始した。委員会では、早期に事業を実現させた区の対応を評価するとともに、本事業の周知に注力していくよう求める意見が多く挙げられた。

区民の生命と財産を守るため、本委員会では、この度の地震を新たな教訓に、予期される首都直下地震等へのさらなる備えについて、引き続き研究を重ねていく。

② 大田区災害復興本部条例について

高度に発達した大都市における災害復興では、各分野で膨大な行政需要が発生し、復興事業が長期化する現状がある。区からは、復興をより迅速かつ円滑に推進することを目的とした、地域防災計画に基づく復興マニュアルの作成について報告がなされた。

その後、本委員会では、第3回定例会において、甚大な風水害も含む様々な災害事象に伴う復興を推進するために設置される災害復興本部の設置根拠となる、大田区災害復興本部条例の議案審査が行われ、復興本部設置の期間や災害対策本部との関係性について質疑がなされた。

区からは、発災後、約1週間での災害復興本部設置を目指し、復興事業が完了するまで本部体制を維持することが必要であり、また、大規模な災害においては災害対策

本部と災害復興本部は、並列的に業務を行うものと考えているとの答弁があった。

また、委員からは、議会とも連携をとりながら、復興への取り組みを求める意見があり、区としても、議会との連携は非常に重要であると捉えており、今後しっかりと協議を進めていきたいとのことであった。

過去の大規模な災害では、復興事業の長期化によって住民生活に多大な影響が出ており、復興事業を速やかにかつ計画的に進めることは非常に重要である。本委員会としては、区民の生活と街の速やかな復興を見据えた準備について、引き続き研究を行うとともに、区に対し、復興本部の具体的な取り組みを示していくよう求めていく。

### ③ 平成 30 年 7 月豪雨等を踏まえた水害対策の推進について

平成 30 年度も、台風や大雨などの様々な風水害について、その都度の水防態勢や被害状況、対応等について区から報告があった。特に、西日本を中心に全国的に広い範囲で発生し、大きな被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨について報告があった際には、多摩川を擁し、土砂災害警戒区域なども指定され、大規模な水害のリスクを抱える区として、その災害対策について活発な議論がなされた。

今回の豪雨で特に被害が大きかった西日本では、かなりの準備・対策をしていたにもかかわらず、大きな被害となってしまったことを踏まえ、委員からは、区として課題の検討や整理を行っているのかとの質疑があった。これに対し区は、教訓として重く受け止めているとのことで、避難対策の充実を挙げ、地震対策に比べ、対策の具体化が遅れている部分があり、避難情報等の迅速で確実な伝達方法や区民への啓発方法等について、具体策の検討を推進していくとの答弁がなされた。

また、避難場所や避難所は地震を想定しているため、ハザードマップ等で浸水が想定される区域になっているところに避難所がある地域もあり、現実的な避難方法について、水害も含め具体的な検討を求める意見が挙げられた。

区からは、浸水の危険がない区北部の地域を活用するなど、オール大田で避難対策等を具体的に練り、訓練で実証していかなければならないとの考えが示された。

これからも様々な風水害が想定される中、本委員会としては、区民の安全・安心を守れる施策等について調査・研究を行うとともに、地震対策に遅れることのないよう、水害対策の推進を図っていくことを区に求めていく。

### ④ 火災予防について

平成 30 年は、区内で死者が発生した火災の件数が前年比 2 件増となり、本委員会では、火災の発生原因や区の火災予防に対する取り組み等について、活発な議論がなされた。

区から、平成 30 年中の火災発生状況等が報告され、最も多い原因は放火であるとのことであった。委員からは、火災の原因について、区民があまり認識していない部分があり、しっかりとした注意喚起、周知が必要であるとの意見があった。

これに対し区は、家の周りを整理整頓するなど、放火をされないための環境づくりや、放火以外の電気ストーブに起因する火災などについて、各消防署とも連携し啓発に取り組んでいきたいとの答弁があった。

火災は、直接区民の生命や財産を奪うだけではなく、隣人やその地域にも不安を与えるものであり、その予防は極めて重要なものである。本委員会では、予防策の啓発や環境整備を引き続き区に求めるとともに、各委員も地域での啓発に取り組んでいく。

#### ⑤ 区民安全・安心メールの多言語化について

区では、地域の防災・防犯力を高めるため、携帯電話やパソコンから防災・防犯情報を受信できる区民安全・安心メールサービスを行っている。

今回、本メールサービスのシステムを改修し、日本語の理解が困難な外国人の方にも、防災情報を提供するため、英語・中国語・韓国語・タガログ語での気象・津波・地震情報の配信を開始した旨、区から報告があった。

委員からは、m i c s おおたの相談窓口等で、チラシを配布して周知を行うなど、外国人の方への広報について質疑があり、区からは、すでに観光・国際都市部と連携し、m i c s おおたも含め、外国人の方が訪れる区の施設にチラシを置くなどの広報を考えていると答弁があった。

また、配信する言語についても様々な意見があり、Ota City Navigation で使用されている「わかる日本語」や総務省消防庁が策定したガイドラインにも示されている「やさしい日本語」の活用も求める要望があった。

区としては、不安を払拭する意味もあるため、まずは多言語化によって第一報を知らせたいと考えており、その後の細かい対応については、外国人への情報発信の強化をしていくことが重要であり、やさしい日本語についても研究を重ねていくとのことであった。

外国人区民だけではなく、今後さらに増加が見込まれる訪日外国人も含め、災害対

策における外国人対応の検討・具体化は急務である。国際都市おおたを掲げる区の対策がさらに推進されるよう、本委員会としても、外国人に対する災害情報の発信方法等について、引き続き、調査・研究を行っていく。

## (2) 危機管理対策及び地域防犯対策について

### ① 特殊詐欺等に対する防犯対策について

振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害が後を絶たず、都内全体で被害件数及び被害金額ともに増加傾向となっており、平成 30 年の被害金額は昨年比約 2 倍の 5 億 5 千万円となっている。

この深刻な状況に対し区は、これまでも取り組んでいる地域防犯のつどい等の防犯意識の啓発イベントに加え、特殊詐欺に対する注意喚起のポスターやチラシの J R ・京急電鉄・東急電鉄等の区内各駅への掲出、区の庁有車 122 台に啓発のマグネットシートを貼付するなど、特殊詐欺緊急対策を実施したとの報告があった。

委員会では、実際に各委員が相談を受けた特殊詐欺被害の事例等も踏まえながら、詐欺の手口や被害者の傾向、効果的な被害防止の取り組みなどについて、活発な議論がなされた。

特に、特殊詐欺対策において非常に効果を発揮している、自動通話録音機の普及について、現在、設置している家庭においては被害が出ていないことから、引き続き、取り組みを求める意見が強く挙げられた。

これに対し区は、自動通話録音機の普及は、特殊詐欺の撲滅に向けた区の取り組み姿勢を示すものであり、被害者を減らすだけでなく、この取り組みを肌で感じている区民の防犯意識にも非常に大きな影響があると考え、特殊詐欺対策の一つとして、継続して推進していくとのことであった。

特殊詐欺等被害を未然に防止し、区民の財産を守るためにも、本委員会では、詐欺被害の防止策等の調査・研究を引き続き行うとともに、区に対し、地域防犯対策をさらに強化するよう求めていく。

### ② 区内の刑法犯認知件数について

区から、平成 30 年の区内における刑法犯認知件数が報告され、前年比 536 件減と、区内の認知件数は確実に減少しているとのことであった。特に、区内の認知件数の 4 割を占める「自転車盗」について、前年より 305 件減少しているが、23 区内でワース

ト2位となっており、喫緊の課題として、刑法犯認知件数を減少させるべく対策を強化していくと、区の考えが示された。

自転車盗で被害にあった自転車の約6割は、鍵のかかっていない状態であったことから、区では、警視庁とも連携をしながら、様々なイベント等で啓発を行っていくと報告がなされた。委員からは、鍵のかかっていない放置自転車の撤去なども必要ではないかとの質疑がなされ、区からは、駅前周辺等でも多く被害があることから、放置自転車もかなりの数が盗難にあっていることが推測されるため、都市基盤整備部等とも庁内連携をしながら、啓発活動を強力に推進しているとの答弁がなされた。

盗難被害等を防ぐためには、区民一人ひとりの防犯意識を高めることが重要であり、本委員会では、予防策の効果的な広報・啓発方法について、引き続き調査・研究を行っていく。

### ③ サイバーセキュリティに関する協定（区・商工会・警察）について

サイバー攻撃による情報流出やインターネットバンキング不正送金事案が発生するなど、サイバー空間の脅威が深刻化している。特に中小企業は、知的財産や個人情報等を保有していながら、サイバーセキュリティ対策が不十分な傾向があり、サイバー攻撃により事業運営に大きな影響を受けることから、セキュリティ対策を講じることは急務となっている。

そこで、区と東京商工会議所大田支部、区内警察署が連携を強化し、区民や中小企業事業者のサイバーセキュリティ意識の向上やサイバー犯罪による被害の防止を図ることを目的に、3者による協定を締結したと区から報告がなされた。

委員からは、都のサイバーセキュリティに関する補助金の活用を求める意見や商工会議所に加盟していない中小企業に関して、産業経済部との話し合いなどは進んでいるのかとの質疑があった。

区からは、今回の協定は全区民を対象としているものであり、産業経済部などの関連部署と連携し、商工会等に加盟していない中小企業も含むあらゆる区民に対応できるよう進めていくとの答弁があった。

様々な場面でICT化が推進されていく中、サイバーセキュリティ対策は非常に重要である。本委員会では、区民や区内事業者の知的財産や個人情報を守るため、新たな知見も取り入れながら、サイバー犯罪被害の防止策について研究を重ねていく。

### (3) 行政視察について

本委員会では、委員会調査・研究のため、平成30年11月7日から8日の2日間にわたり、兵庫県立大学、兵庫県神戸市及び大阪府箕面市の視察を行った。

最初に訪れた兵庫県立大学では、同大学の研究室が開発した、防災アプリ「ハザードチェッカー」について説明を受けた。同アプリは、「ハード対策では、小規模災害は防げても、大規模災害は防げない。ソフト防災こそ大規模災害時には必要となる。」との考えのもと、国や自治体がオープンデータとして公開しているハザードマップや地形情報を利用し、現在地や任意の地点における危険度、気象・防災情報を、誰もが瞬時に確認できることを目的に開発されたウェブアプリである。

本区においても、防災減災アプリや災害時避難シミュレーションなど、大学等と連携をしていくことは一層必要になってくると痛感した。区内各地域での火災延焼シミュレーション映像などを視覚的に広報することで、区民の防災意識も高まるのではないかと考える。

信頼できる情報を取り込んで加工し、役に立つ、すぐわかる、すぐ使えるものとしており、本区でも、ハザードマップを作ることにとどまらず、各種機関や民間企業などが利用できるよう、オープンデータに本格的に取り組む必要がある。

次に訪れた神戸市では、阪神・淡路大震災の教訓から、避難所においても清潔なトイレを提供するため、全国に先駆けて下水道直結型トイレの整備事業をスタートし、平成18年度に整備を完了していた。しかし、震災から20年以上が経過して震災の風化が進むとともに、事業完了からも12年が経過する中で、設備更新や担当者の引き継ぎがうまく行われず、設置箇所や使用方法がわからないなど、実際の災害時には使えない状態となってしまっていたとのことである。

そこで同市は、「災害時仮設トイレ事務連絡会」を立ち上げ、年に1回、設置状況やメンテナンスについて協議するとともに、トイレの名称を「災害時こまらんトイレ」というポップなものにして、チラシやPR動画の作成により、「災害時こまらんトイレ」の浸透を図る取り組みを始めた。

対象を避難所の備蓄品全般に広げれば、同様の状況が本区の避難所においても起きている可能性があり、早急に区でも点検が必要であると感じた。

また、部局間のコミュニケーション不足により、整備を完了した設備の機能が共有されず、結果として使いづらいものになってしまった事例は、本区も他山の石としなければならない。

最後に訪れた箕面市は、大阪北部地震で被災したが、震度6弱と、阪神・淡路大震災以降最大の震度だったにも関わらず、被害は比較的少ない状況であった。それでも、死者1名、約700棟の民間建物への被害が発生し、数日後の豪雨において、停電が発生した。

同市が一番の課題として挙げているのは、SNS等により、市全域が断水しているとのデマが拡散されたことであり、出所が不明なものは信じないように周知を徹底すると共に、市民が市からの情報を正確にキャッチできる体制が重要との意見を伺った。本区も、災害時に拡散されることが想定されるデマを打ち消す、正確でタイムリーな情報提供の手法について考えていかなければならない。

また、今回避難所に避難した方の約9割が外国人であり、避難所における外国人避難者への対応についても、課題として挙げている。避難してきた外国人は、避難所を旅館と勘違いしている方も多かったとのことで、同市はこの原因として、外国人留学生を抱える大学等が、避難所を推奨しすぎたのではないかと分析していた。

羽田空港を擁する本区では、外国人区民だけではなく、訪日外国人も含め、災害時の情報伝達、避難所における外国人避難者への対応を検討していく必要がある。先に述べた区民安全・安心メールの多言語化など、様々な手法の研究を区に求めていく。

#### (4) 防災安全対策特別委員会の今後の展開

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を来年に控え、住宅宿泊事業法の施行により、特区民泊も含めた民泊事業の拡大も予想されるため、今後、さらに訪日外国人の増加が見込まれる。また、大規模な事故、リスクの高い感染症や有毒物質の漏えいなどの健康危機といったような、様々な危機の未然防止と被害軽減の対策を強化し、緊急時には迅速・的確な危機対応が求められる。このような危機管理対策だけではなく、地域防犯対策についても地域の防犯力をより一層強化し、犯罪を未然に防ぐことで安全なまちづくりを推進していく必要がある。

そして、東日本大震災や熊本地震、大阪北部地震等の経験と教訓を踏まえ、首都直下地震等への備えとして、災害の状況に応じ対応できる防災対策が欠かせない。近年、平成30年7月豪雨のような過去に例のない風水害をはじめとした自然災害による被害が日本各地で発生しており、これらの被害を最小限に抑えるため、区民や地域、企業、団体等の地域力を結集し、自助・共助・公助を連携させることによって、区と地域での防災対策を一層強化する必要がある。



こういった状況のもと、区民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるまちをつくるため、今後もより一層、多様な視点・観点からの調査・研究を行っていく必要性を強調し、防災安全対策特別委員会の中間報告とする。